

第 76 回国民体育大会関東ブロック大会開催可否等の判断基準

令和 3 年度に実施する第 76 回国民体育大会関東ブロック大会(以下、「関ブロ」とする)における開催可否等の判断に係る基準及び対応方針を示したものである。

1 考え方

- ・ 本基準は、開催可否等に係る判断の基本方針である。実際の運用については、各競技会の実状に応じて関係者の協議により判断することとする。
- ・ 開催の可否等は、関東各都県の感染状況も注視し、栃木県「新型コロナ警戒度基準」に基づき対応する。
- ・ 判断基準は、今後の新型コロナ感染症の感染状況により見直しを行う。
- ・ 開催可否等について検討を要する状況は、以下の通りとする。
 - ア) 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の対象となっている場合（栃木県または関東各都県）
 - イ) 栃木県独自の緊急事態宣言が発令またはイベント開催自粛要請がされた場合
 - ウ) 栃木県内の医療機関の新型コロナ感染症患者受け入れが対応不可となった場合
 - エ) 各都県選手の参集が困難な場合（例：申込済み参加都県の 1 / 4 以上など）
 - オ) 競技会参加者や競技運営に係る者に新型コロナ感染症感染者が発生し、運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
 - カ) その他新型コロナ感染症に起因する事象により、大会の開催が困難と想定される場合（医療現場や保健所の状況、県民感情など）

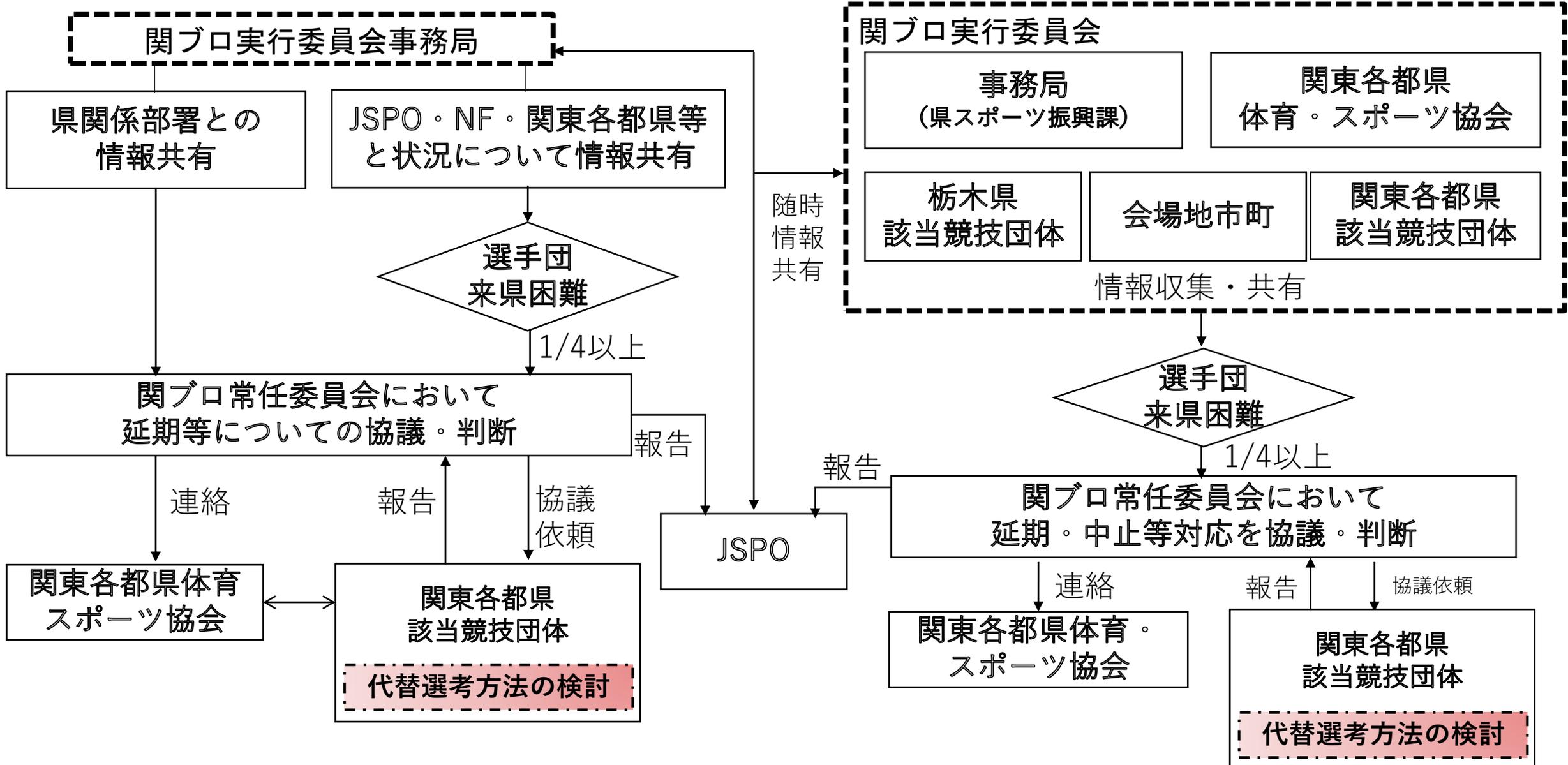
2 「栃木県新型コロナ警戒度基準」を踏まえた関ブロ開催可否等基準

| 項目 | 国(県) ステージ 4 緊急事態措置 | 国(県) ステージ 3 まん延防止等 重点措置 | 県版 ステージ 2.5 嚴重警戒 (R3. 5. 17 現在) | 県版 ステージ 2 感染注意 | 県版 ステージ 1 感染観察 |
|---------------------|--|----------------------------------|---|----------------------|----------------------|
| 各競技会 開催可否 等対応 | ○対象期間中の競技会は延期及び中止を検討 ○競技会を実施できない場合には代替選考を検討 | | ○県基本的対応方針「催物（イベント等）の開催制限」に基づく開催 ※ <u>関東各都県が緊急事態措置及びまん延防止等重点措置対象となっている場合は、無観客での開催を検討。</u> | | |

第76回国民体育大会関東ブロック大会開催可否等の判断フロー（会期前の対応）

【A: 栃木県が緊急事態措置又はまん延防止等重点措置対象】
※各競技会期が対象期間内

【B: 栃木県以外の関東各都県が緊急事態措置又はまん延防止等重点措置対象】
※各競技会期が対象期間内



第76回国民体育大会関東ブロック大会開催可否等の判断フロー（会期中の対応）

○体調不良者（体温37.5度以上の参加者又は、のどの痛み・倦怠感等の症状のある参加者）が発生した場合の対応

【A:会場入場前及び入場時】 ※他都県参加者との接触前

【B:競技会開始後】 ※他都県参加者との接触後

体調管理チェックシートに症状あり

入場時検温で発熱確認

競技会場にて体調不良者発生

↓
隔離を指示
(対応スペース)

会期中宿舎で発生

↓
隔離を指示
(同部屋者は別室へ)

【競技別実行委員会】

- ・医療スタッフがいる場合は指示を受ける。
- ・医療スタッフがない場合は、かかりつけ医又は、「受診・ワクチン相談センター：0570-052-092」に相談するように指示する。
- ・かかりつけ医等からの指示により、各都県選手団の責任で対応するとともに、対応状況を報告するよう伝える。
- ・各都県選手団代表及び関ブロ実行委員会事務局（以下、事務局）と協議し当該チーム自体は原則不参加とする。

【競技別実行委員会】

- ・医療スタッフがいる場合は指示を受ける。
- ・医療スタッフがない場合は、かかりつけ医又は、「受診・ワクチン相談センター：0570-052-092」に相談する。
- ・かかりつけ医等からの指示により対応する。
- ・競技会を一時中断し、その後の対応について、各都県選手団代表及び事務局と協議する。

【各都県選手団】

- ・帯同ドクター（いる場合）及び宿舎スタッフに連絡し指示を受ける。
- ・宿舎の対応マニュアル等ガイドラインに則り宿舎スタッフの指示で対応する。
- ・競技別実行委員会及び事務局に連絡する。
- ・翌日も競技会がある場合、その後の対応について、各都県選手団代表及び事務局と協議する。

【当該競技別実行委員会】

- 上記A及Bの事態が発生した場合、その後の対応について各都県選手団と協議する。
- 協議の結果を事務局に報告する。

JSP0

報告

報告

判断・指示

【事務局】

- 当該競技別実行委員会の報告を受け判断する。
- 対応について日本スポーツ協会に報告する。